

平成26年度 第2回宮城県歯科保健推進協議会 議事録

日時：平成26年10月16日（木） 18：00～19：35

場所：県庁9階第一会議室

（司会）

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には、委員12名に対し、半数以上の8名の御出席をいただいておりますので、条例第4条第2項の規定に基づき、有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、当協議会は、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

次に本日お配りしております資料を確認させていただきます。

配付資料は、次第と出席者名簿、資料1、2でございます。資料の不足がございましたら挙手願います。皆様よろしいでしょうか。

それでは、只今から、平成26年度第2回宮城県歯科保健推進協議会を開催いたします。

なお、本日同席しております職員については、お手元の出席者名簿で紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に入ります。条例第4条第1項の規定によりまして、これからの進行は佐々木会長にお願いしたいと思います。

（佐々木会長）

皆様お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。平成26年度第2回宮城県歯科保健推進協議会の議事を開始させていただきたいと思っております。皆様の御協力をいただきながら議事を円滑に進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日の議題は次第に書いてありますように、「歯と口腔の健康づくりに関する平成27年度の取組（案）について」の一項目となっておりますが、まずは9月9日に開催いたしました「8020運動推進特別事業検討評価委員会」におきまして審議していただきました結果を踏まえて、事務局に検討をお願いしておりました。その対応案に関しまして事務局より説明をお願いしたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

（事務局）

資料1について説明

（佐々木会長）

ありがとうございました。いま、御説明いただきました平成27年度における8020運動推進特別事業における実施計画（案）になりますが、これらは新規、継続含めまして今日、御審議いただきます。「歯と口腔の健康づくりに関する平成27年度の取組（案）」の中に全部含まれてくる内容になるとうところでございます。前回、この部分を御審議いただきましてこのような形で県の方でまとめていただいたという形になります。ある程度、すっきりした形になっていると思っております。それでは、これらの事業（案）に関しまして先生方や委員の方から御意見を頂戴したいと思います。まずは新規事業の御提案をなされました県歯科医師会及び県歯科衛生士会から何か御意見ございますでしょうか。それでは山本委員からぜひお願いします。

（山本副会長）

ここに書いてある通りで新規事業として考えていただいて非常にうれしく思っております。2年前まででしょうか、子育て支援課の方で取り組んでいた事業なのですが、この部分は継続して実施していく必要が大いにあるのではないかと思います。提案させていただきました。予算のない中で頭を絞って知

恵を絞ってできるだけ費用をかけないで効果が出るような取り組みをしていければ良いと思っております。

(佐々木会長)

ありがとうございます。それでは歯科衛生士会奥谷委員、御説明ございましたらお願いいたします。

(奥谷委員)

宮城県歯科衛生士会からも提案させていただきましたことをこのように取り上げていただいて本当にありがとうございます。うまくいくようにいろいろ試行錯誤しながら実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(佐々木会長)

ありがとうございました。その他、御意見ございますでしょうか。斎藤委員は前回の会議に御欠席でしたがいかがですか。今回は結構、すべていろいろな事業、他団体との連携というようなところを非常に強く打ち出した内容になっております。

(斎藤委員)

前は欠席し本当に大変失礼いたしました。内容をまとめていただいたものを事前にお送りいただきましたので拝見し、御提案いただいている一番最初のこの妊娠中からの歯科保健事業は、やはり仙台市でも生涯を通じた歯と口の健康づくりの出発点として非常に大事で、丈夫な乳歯をつくることから働き掛けていきたいと今、思っているところがございますので、妊婦さんを入口にするというのは大事だと思っています。それから、この障がい児を対象としたこれはやはり保護者の方の意識を高めていくということと、合併症や他の病気になる可能性を防ぐということも大事だと思っておりますので、このように実施できることで良かったと思っております。

(佐々木会長)

ありがとうございます。いずれの事業も具体的な実施内容に関しましては今後の更なる検討がそれぞれ必要になってくることかと思いますが、他に何か御意見ございましたらお願いいたしたいと思っております。いかがでしょうか。このような形で8020の方は進めさせていただくということでよろしいでしょうか。こちらは審議ではございませんが、一応、御確認していただくところで今回、御提案させていただいたところがございます。よろしいですか。ありがとうございます。それでは平成27年度における8020運動推進計画についてはこれで終了させていただきます、次に具体的な審議に入らせていただきます。

それでは、資料2の方を御覧ください。続きまして、御説明いただきました8020事業を含めまして「歯と口腔の健康づくりに関する平成27年度の取組(案)」に関しまして審議を進めて参りたいと思っております。こちらライフステージ毎に分類されておりますので、この項目毎に進めて参りたいと思っております。

まず「妊産婦期・乳幼児期」について事務局から御説明をいただいて審議という形で進めて参りたいと思っております。それでは事務局お願いいたします。

(事務局)

資料2のP1～4について説明

なお、この事業(フッ化物洗口モデル事業)につきましては相田参与が中心となって取り組んでいただいているところがございますので、相田参与から一言何かありましたらお願いいたします。

(相田参与)

実施している地区では地元の歯科医師会の先生方に多大なる御理解、御協力をいただいて実施がうまくできており本当に感謝しております。一方で実施が進んでいないところの多くでは歯科医師会の先生方に言い出しづらいというような雰囲気があるようです。むしろ地元の歯科医師会の先生方の方から行政の方に、県でやっているモデル事業は実施しないのかとお声掛けいただけるようなことがあれば、トントン拍子で進む地域も多いのかと思いますので、もしよろしければその辺をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(佐々木会長)

ありがとうございました。この「妊産婦期・乳幼児期」について今、御説明ありましたように8020で審議した2事業と重点事業として、この「フッ化物洗口導入モデル事業」となっています。特に、この「フッ化物洗口導入モデル事業」については毎年、5市町村において新たに事業を着手するというようなところですが、なかなかそれが進んでおりません。27年度はどうかその新たな部分を開拓していくというところが大きな目標ではないかという形になっています。しかしながら相田参与からもございましたように、市町村に問合せをすると課題として関係機関の協力体制、具体的にどことの関係なのかというところなど不明な部分もあります。

また、マンパワーの不足というような点も挙げております。先生方から御意見をいただきたいと思っております。特に歯科医師会あるいは保育協議会の方から御意見等いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。歯科医師会いかがでしょうか。

(山本副会長)

市町村が歯科医師会にお願いする場合にはなかなかうまくいかないという話についてですが、その際、市町村がお願いする時に地区歯科医師会にお願いするなど、相談してもらうとこちらの方からも挙手しやすいのですが、少しだめになりそうになってから相談があったりするとなかなかうまくいかない部分があります。我々、歯科医師会としては100人が100人とも賛成ということはなかなか難しいと思っておりますが、会としては進めるということで意思統一ができており、実施することになっています。ドンドン言っていただければ全面的に協力したいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

それから佐々木会長からも関係団体の協力の不足が課題だという点のこのグラフについてですが、関係団体には歯科医師会も入っているのでしょうか。

(佐々木会長)

具体的にどうでしょうか。

(事務局)

そのような御意見もありました。意図するところは相田参与がお話されたように歯科医師会にはなかなか言い出しづらい、どのように相談して良いのか分からない、声掛けして良いのか分からないと言った悩みのようです。協力していただけないという訳ではなくて、どのように協力体制を構築していったら良いのか、手順または仕掛け等、その辺で悩んでいるようです。

(山本副会長)

協力可能であるというのと、歯科医師会の方でも後押しするようなこと等もできますのでお話していただければと思います。先ほどもお話したようにもめてから言われるとうまくいかないところがあると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

早めにご相談させていただきたいと思ひます。

(佐々木会長)

佐藤委員いかがですか。

(佐藤委員)

意見と言うか感想も少し含まれておりますが、30何年前だと思います。わたしが働いていた保育園で、フッ化物洗口に導入しようという時に大変多くの反対もあって、それをひとつずつクリアしながらフッ化物洗口を保育所で取り上げて来たことがありましたが、その時のことを思いながらこのデータを見せていただいて、それでも随分広がったのだというのが感想でした。やはり仙台市などでもそうですが、いろいろな事例や効果など保育所や幼稚園で持っていると思うのですが、先ほどの話の中でもそのような事例や先進的な取組の情報をみなさんにお流しするということが大事になり、その上でまた広がっていきけるのではという思いがあります。それをどのような場でできるかというのを考えながら聞いておりました。研修の場やいろいろなところでそのように提起していきけるような場がよりあれば良いのかなと思いつつ聞いておりました。申し訳ありません。意見と言うか感想になってしまいましたが、そのようなことを思いながら見せていただきました。

(佐々木会長)

最初の取り掛かりが大切だと思います。説明会の開催まで取り付ければ次に進んで行くのだろうとは思いますが、そこまでのところが結構大変だと思います。例えば時代もだいぶ変わってきて、歯科医師会サイドの方もまた保護者サイドの方もかなり変わってきているということで、もう少し、供給が加速してもらわないと目標の市町村数があまり増えていかないというところもあります。相田参与はいろいろな情報を得ていると思います。例えばある市などはそろそろやりそうだななどの情報があれば歯科医師会の方に情報提供していただき、県歯科医師会からの方からもお願いしていただきたいと思っております。

(山本副会長)

最終的に各市町村がネックになるのはお金がたくさんかかるですとか、それからマンパワーが足りないということです。二番目の課題として、人手がないということがあります。特に被災地では他の事業で人手がとられているのでその辺は上手に県の方で説得してもらえると助かります。お金はそれほどかからないと思います。これをやるのであればまだ他にやらなくてはいけないことがたくさんあるので、負担に感じてしまうのではないのでしょうか。我々も折に触れてやっていきますのでよろしくお祈りします。

(佐々木会長)

他にどなたか御意見ございますでしょうか。

(大友委員)

わたしの場合、後ほどの「青年期・壮年期」の関係が中心になってくるのかなと思っておったのですが、今、県からの御説明で3ページのところを見てどこが違うのかなという思いがありました。もし状況などご存知であれば簡単で結構ですので御説明などいただければと思います。あるいは追っただけでも結構ですのでよろしくお祈りします。実はこの地図を見て仙台市さんや他3つの町が自主的に取り組んでいる、または独自に取り組んでいるということが書いてあります。今、山本先生の方からも被災地という話があり亘理町さんが入っております。各市町村の独自に実施というのが、どのような経緯から実施されているかというのを押さえているのかどうか、つまりそのような点が分かれば先行事例という形の御紹介で他の市町村さんへのバックアップや取組方法のヒントにできるのではないかと思います。この場での御回答でなくても結構です。その独自に取り組んでいるところにどのようなきっかけがあって、どうして進められているのかということを示して、他の市町村さんにもヒン

トに使っていただくのが大事なのではないかと思いました。それが一つと、それからあまり大きなことではないのですが2ページのところに、これまでの検討の中で挙げられた主な課題等ということで第一番目に、乳幼児期の歯科保健の関係であれば妊婦の方に対する働き掛けというのは確かに大事だとは思いますが、ここに父親がないというのは何かあるのでしょうか。男女共同参画という部分から言えば、母親1人に子どもさんの歯の健康を任せきりということでは視点が狭いのではないかと思いました。すでにしていただいているとは思いますが文言上ないものですから、ここに母親となる妊婦の方とともに父親に対する啓発というのも併せて実施していただくなど加えていただくと良いのではないのでしょうか。門外からの発想と意見で申し訳ないのですが、よろしくお願いします。

(佐々木会長)

大変、先進的な御意見でございます。県の方ではいかがでしょうか。まずはこの独自に取り組んでいる市町に関する情報、何かありましたらお願いしたいと思えます。

(事務所)

申し訳ありませんが、今、手元に情報はございません。

(山本副会長)

おそらく首長さんの御理解があるのが一番だと思います。

(佐々木会長)

亶理町では実施しているようですが、山形委員いかがですか。

(山形委員)

亶理町では、県の方でフッ化物洗口を推進しているという認識は持っていたようで、東日本大震災の時に聞いた話ですが、大学の方からフッ化物洗口剤をいただいたということでかなりのストックがあったということのようです。それを使用して「フッ化物洗口事業に充てたらどうか」というのが最初のきっかけのようです。その後はそれも底をついてくるので、次年度や次々年度は町が予算化をしてそれでその事業を継続しているとの話は聞いております。資料でも確認していないので後ほど確認してください。

(佐々木会長)

亶理町は熱心ですね。それぞれキーパーソンがいるのかなというのは感じているところであります。二番目のところに関してはいかがでしょうか。

(事務局)

なかなかこれまで父親という視点がなかったのは確かです。妊婦の口の中の状態がお子さんにも影響するとか、お子さんをお産みになるという観点から、妊婦にばかり目がいていたのですが、御指摘はまさにその通りでございますので、そのような視点も今後、入れさせていただきたいと思っております。

(佐々木会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。それではこの「妊産婦期・乳幼児期」に関しましてはフッ化物洗口をはじめ各事業への協力を皆さんにお願いしながら、進めて参りたいと思えます。こちらに関する審議は終了いたします。

続きまして、「学童期・思春期」についてまた事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2のP5～7について説明

(佐々木会長)

ありがとうございました。こちらは「学童期・思春期」について、既に「乳幼児期」等を経てきている年代で、それまでの蓄積もありますので、この数値はデータといたしましてはドンと下げていくというのはかなりきついところではあるかと思えます。それと比べると先ほどの3歳児というところは数値を下げるという部分では、妊婦さんからの対応をしていくことによってかなりガンと下げてくれるのではないかと考えています。検討の中の課題としてはまだまだむし歯の本数が高いというところはその通りでございます。歯列の異常、歯並びの異常や噛み合わせの異常、また歯垢の状態、歯肉、歯ぐきの状態について、それらの異常も全国と比べて高いというところがずっと続いている訳でございますので、この辺の何らかの背景があるのかなというところも感じられるところではあります。関連する委員の先生方、御意見いかがでしょうか。山形委員、いかがでしょうか。

(山形委員)

歯列・咬合、歯垢、歯肉がむし歯を含めて多いのですが、健診という1人1分くらいの中で、あごの状態から歯並びの状態、歯1本1本の状態がどうなっているのかというのを我々は見えております。そのような中でどれだけ正確な診断ができるかという、なかなか難しい所もあります。また、個人的に評価基準が不統一なところもあると思えます。多く出ているというのは良い見方をするとよく健診の内容を熟知して、よく見ているからピックアップされるという背景も逆にあります。例えば歯列・咬合が全国よりも多いという事例を1つ取ってみても、宮城県の子もだけが歯列不正が多いとはどうしても考えられません。その辺は細かい所までよく見ていることにより、ピックアップの精度が高いからなのかなという我々は見方をしているところがあります。健診の結果にはそのような要素もあると思っただけならと思えます。

(佐々木会長)

相田参与いかがですか。

(相田参与)

私も山形先生に同意見で、この咬合などの疫学調査は極めて少なく、また、実施する場合はやはり矯正専門医なり歯科医師の診断の元に調査をすることが多いので、そのような調査ができれば良いのですが、全国との比較調査を実施するのはなかなか難しいと思えます。どのような調査をするのか難しく、なおかつ宮城県内の調査だけではなんで他より多いのかが分からないので、そのようなことを明らかにできるような何か手立てがあればとは思っています。

(佐々木会長)

私も一般的にはそのように思います。咬合の健診を宮城県は、結構始めに取り組んだと思えます。それほど古い訳でもないのですが歯列と咬合のチェック項目が健診に入ったというのは、何年頃でしたでしょうか。

(山形委員)

平成7年に入って宮城県は1年半の猶予期間をおいてどのようにしたら良いのか、宮城県独自に考えてそれで平成8年から施行という形にしました。

(佐々木会長)

私も覚えております。インストラクションを健診する歯医者さんや歯科医師の先生方に実施してか

ら始めたというのが宮城県で、他の都道府県はそこまで実施したかどうかは分からない部分があります。

(山形委員)

宮城教育大学附属小学校に東北大学の矯正の先生方に行っていただいて健診してもらったりしたこともあります。確か4割は不正咬合でピックアップされておりますので、そのような観点からするとこのような数値というものは多いのだというような評価はなかなか難しいところはあるのかなと思います。

(佐々木会長)

もう一度、診断基準についてしっかりとどのようになっているかというところを見直しておくということが一つ必要なのではないのでしょうか。そこだけはっきりしていれば全国の他と比べた時等にもそのような見方ができるのかなと思います。

(山形委員)

宮城県の方では学校歯科医の先生方が健診基準を統一するという観点から、健診パネルというものを作成いたしました。それぞれの項目に関する基準を明確化し、その中に口腔写真を入れて見易いような状況にして統一化を図っておりますし、日本学校歯科医師会でも学校歯科医生涯研修制度基礎研修会というのがあり、それを必ず受けるようにということで、宮城県でも学校歯科医の先生方を対象に実施しております。年に2回くらいその研修を実施しておりますが、他県がどうかというところあまり実施されていないようです。宮城県の開催回数より実施していない状況のところは東北地区においては、多いというような状況なので、宮城県としては結構、健診の統一化や健診の内容を確認してもらったりなどそのようなことに関してはそれなりにしっかり実施しているというような状況だと思います。

(相田参与)

ありがとうございます。山形先生がおっしゃる通り健診基準の教育がかなりできているということで矯正に関して他県と比べられるよりも、むしろ経年的に突然増えたりしていないかなどそのようなことを追っていった方が良いのかもしれません。

(事務局)

よく分かりました。行政の立場としましてはずっとワースト1位で、全国一悪いというデータで必ず発表されるものですから、メタボも悪いし何もかにも悪いということで、ずっとワースト1位で我々の努力が足りないのかというような見方もされるものですからなかなか厳しいと思います。特効薬はないにしても常々、何かないのかと思っております。

(山本副会長)

むし歯もそうだと思います。

(佐々木会長)

それもあると思います。私は噛み合わせなどのプロなのですが、歯列・咬合の異常が10%でも多いとは思いません。本当のことを言うと、私達が見たらこの程度のものではないだろうと思います。例えば全国平均が5%というのはありえないという感じがします。ただしそれを病気ととらえるか、というところでどのレベルで来ているかという問題は、確かに今、御指摘があったのがあるのだろうとは思いますが。平成7年に我々もいろいろ言った覚えがありますので、それも悪かったかなという感じもあります。山形先生、そこの辺りも少し（お話ください）。

(山形委員)

さきほど相田先生が言われたように経年的に見ていくことがまず一つあると思いますし、もう一度基準を検討するというか、他が見ていないから宮城県が（悪い）というようになり、他の所できちんと見てくださいという話になると思います。その辺をもう一度、再確認をしたいと思います。

(佐々木会長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。素人なのでこれほど全国平均よりも倍高いというのは何か原因があるのかとか、だからこそその歯がますます磨けなくてむし歯がなかなか減らないのではないかなど、いろいろ思っておりましたので、ぜひ先生方に助言を賜りたいと思っておりました。ありがとうございました。

(佐々木会長)

むし歯のところも同じような傾向があるのかなと思う部分もあります。ただやはりう歯の方はもう少し簡単に基準は合わせられるはずです。また、歯垢の状態、歯肉の状態というところもそうです。いずれにしても（ワーストである）数値を落とすような、下げるような形での取り組みというのが必要だろうかと思いますので、この学童期に関しては教育という部分はもっともっとやっていかなければいけないだろうとは思っています。引き続きその辺（数値を落とすような、下げるような形での取り組み）は入れていかざるを得ないかと思えます。その辺、検討させていただきたいと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。なんとか汚名を返上したいのです。

(山形委員)

手前味噌的な話になったかもしれませんが、やはり高いことを真摯に受け止めて、その改善をするということは実施していかなければなりません。今回、学齢期におきましては教育教材を作成するという事業に取り組んでおり保健教育の充実、刷り込みをきちんとやっていくつもりでおります。保健管理の観点から、食後のブラッシングのマンネリ化を解消し、精度を高める様努力する。その辺を重点的に進めていければ良いのかなかと考えているところです。

(佐々木会長)

よろしいですか。他に御意見がありましたらお願いします。

(鎌田委員)

質問なのですが、学童期というと当然、支援学校や支援学級も入っているのでしょうか。前から、障害児の歯と口腔の状態が十分把握できていないというところが書かれておりますが、特にその支援学校や支援学級の状況を一般の子ども達と比べてどうなのかという分析はしておられるのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

(スポーツ健康課)

3年に一度、宮城県は児童生徒の健康実態調査というのを行っており、支援学校のお子さんの方が悪いのではないかというような話もされるのですが、一般の学校の生徒と同じで二極性があるって、きちんと手入れされているおうちのお子さんですと支援学校だから（罹患率等が）高いということではない状況のようです。やはり、一般的な学校と同じで本当に口腔状況が悪い児童生徒におきましては



支援学校も普通の学校も変わらないというようなことは言われていて、次回はもう少し支援学校の方がどうなのかということも先生方も含めて分析など見ていければ良いのかなとは思っているのですが、支援学校だから高いということではないと思います。

(佐々木会長)

ありがとうございました。把握はされているということでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この辺でこの「学童期・思春期」については終わらせていただきたいと思います。続きまして「青年期・壮年期」について事務局からお願いいたします。

(事務局)

資料2のP9～11について説明

(佐々木会長)

ありがとうございます。こちらはいまお話がありましたように、一番、保健指導が届きにくいというところですが8020の新規事業の方に挙げさせていただいております、「職域での歯科保健対策事業」というところで前の資料1の方にもありましたが、ホームページ等活用して、いろいろなところに働き掛けを強化していくというところを27年度、特に推進していくこととなっております。このところにつきましては先生方からの御意見をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。前回、ホームページ等の活用というところで大友委員からの御提案いただいた部分ですがいかがでしょうか。

(大友委員)

課題に対応するための新規、重点事業というところで書いていただいています。労働安全衛生関係団体ということで必要性については、周知するということになるかと確かに資料がどうしても必要になることや、難しい資料だけではなく簡単な分かりやすい資料というのが大事だと思います。そのような点では県の方で御準備いただけると助かります。それから県にも報告があったと思いますが、先週の10月10日に大河原の方で仙南地区の産業安全衛生大会というのがあり、時間的には非常に短かったのですが仙南保健福祉事務所の担当の方が歯周病の予防についてというお話を約100人の方が集まったその場でされているというのを、当方で情報を把握しております。そのような面で各地域において、この場合は労働基準協会さんになりますが、その支部の事務局長さんなどと保健所の担当の方が密接に連絡を取り合って、そのような大会、あるいは研修会などを活用していただくというのも一つの方法としてあるのではないかと思います。当方も（啓発用の）データをいただければ極力、周知したいと思っております。以上です。

(佐々木会長)

よろしく申し上げます。他によろしいですか。

(山本副会長)

少しお聞ききたいことがあります。本日、当方の会長と県議会の先生方とお話し合いを設けた際に、出た意見として歯周疾患検診がありました。市町村が実施する歯周疾患検診の費用の一部を補助するというように書いてあるのですが、補助内容がよく分かりません。また、その時に出た要望は歯周病は全身の健康に大きな影響を及ぼすことという課題の中で、なぜ40歳からの検診だけしかないのかということです。市町村が実施しているのは国が認めている40、50、60、70歳なのでしょうか。歯周疾患検診はもうそのような時代ではなく、もっと若い頃から実施しないと先ほど出てきたように歯垢、歯肉の問題が出ておりますから、もっと早くできるように働き掛けて欲しいという意見が2、3から出ました。その辺に対しては国が決めている40、50、60、70歳に対してだけ

なのでしょうか。一部を補助すると書いてありますが、この補助内容というのがよく分からないので、あとで教えてもらいたいのですが、仙台市は2つの事業を実施しているのでしょうか。あとは40、50、60、70歳ではなくて45歳や中間でやっている市町村もありますし、他のところは40代全て、40、41、42歳で実施しているところもあったような気もするのですが、調べてみても全国では全額補助を出して実施しているところも結構あるようです。おそらく今は一部負担金を出しているのがほとんどだと思うのですが、仙台市も一部負担金はあるのでしょうか。

(斎藤委員)

仙台市は補助ではなくて委託事業です。1件当たりいくらを補助するというのではなく、事業全体を委託させていただいています。

(山本副会長)

補助というのは、わたしが聞いているのは歳を取った受診者のところが多いように覚えているのですが、いろいろな方法を取って各市町村も苦労していると思いますし、その方法よりも、問題になったのは、国が決めている歯周疾患検診についてです。40から70歳まで、10歳おきに実施するという考えに対して必ずそうでなくても良いので、もし予防するですとか大事に考えるということであれば、仙台市のように20歳からやるべきではないでしょうか。次は40歳でしょうか。

(斎藤委員)

30歳です。

(山本副会長)

そのように頑張っている市町村もあります。そのような意見について今後どのような対応をしていくのか、今でなくても良いので教えてください。

(佐々木会長)

積極的に実施して欲しいということでしょうか。

(山本副会長)

少ないということを言いたいのです。

(事務局)

この事業につきましては、国の健康増進事業というものを活用して、国3分の1、県3分の1、あと市町村3分の1と負担しながら、先生がお話された通り実施主体である市町村に40、50、60、70歳と検診を実施していただいているのですが、それ以外の年代で実施している市町村も何カ所かございます。その分につきましては、市町村独自の負担ということになっていただいているところでございます。若い頃から健診をやるということは非常に重要かと認識しておりますけれども、独自の財政負担が生じますし、また、現在、やっている40歳以上の検診につきましても必ずしも受診率が高くない、聞くところによると1割未満という状況ですし、更に若い世代はもっと受診率が低いのではないかとこともございます。その辺は総合的に勘案、検討させていただきたいですし、議論の必要もあるかと思えます。

(佐々木会長)

ありがとうございました。他になければ「青年期・壮年期」はこれで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは時間も押しているようでございますので「高齢期」及び「障がい児(者)」につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2のP13～16について説明

(佐々木会長)

ありがとうございます。まずは「高齢期」の方から見ていきましょう。「高齢期」に関しましては新規事業(案)、重点事業というところでは「在宅歯科医療連携室整備事業」と「地域包括ケア体制の構築」になろうかと思えます。在宅歯科医療の方もかなりいま進んでおりますので、そのコーディネータ役というところで少ししっかりしてくればもっともっと普及するだろうというところがございますし、またこの地域包括ケア体制がきっちり構築されまして、その中に位置付けられるということが一番大きな成果を得るのかなと思っております。こちらはこのような形によろしいでしょうか。

「障がい児(者)」の方は8020事業の新規事業としての「ファミリーカフェ」、「障がい児(者)施設歯科健診・口腔ケア指導モデル事業」が重点事業となっております。これは本当に積極的に進めていかなければならないというところで、関連の歯科衛生士会さんなどいろいろと実施していただかないと、というところもございます。また、モデル事業もようやく動き出したようです。この前、説明会を実施したと伺っております。このところに関しまして御意見ございましたら何かお願いいたします。特に仙台市に関しては「障害児者施設歯科保健教育事業」の中で、「心身障害児通園施設」で歯科健康診査と保健指導を「障害者施設」において歯科健康教育を実施されていることになっていきますけれども、齋藤委員、この事業を行うに当たって留意している所等、もしございましたらお願いします。

(齋藤委員)

仙台市では障がい児(者)というよりは障がい児の母子通園施設のところに、保健福祉センターにおります歯科医師、歯科衛生士と一緒に邪魔して子どもさん達の口の中をチェックし、むしろ施設の職員の方と保護者の方に保健指導してくるといふ、そちらの方に力を入れています。それが、結局、かかりつけ歯科医をきちんと持ちましょうということにつながり、それからお家の中で生活の中できちんとケアをしていく、歯みがきをしていくという、そこにつながっていると思えます。先ほども「障害を持っている子どもさんの状態はどうか」というように鎌田委員からもお話がありましたが、仙台市でこれを始めた成果もあるでしょうし、あるいは保護者の方の御努力も大きいのですが、実は子どもさん達の状況が非常に良いのです。それだけ子ども達の将来のために親御さん達が非常に努力されているということだと思います。格差は、非常に個人差はあるとは思いますが、全体的には非常にこういった健康面での特に歯と口の健康に関する意識が高いというのは、これは成果としては見えているところでして、今後、こういったところを学童期や障がい者の方になんとかつながっていったら良いなあと思っているところです。

(佐々木会長)

仙台市だと歯科関係者と御家族の方々が少し近いですね。近いというか身近にいるような感じがする訳です。そこの辺のところが一番(大きい)と思えます。

(齋藤委員)

そうですね。お陰様で医療機関や歯科医療機関の数がどうしても多いですし、環境的にもかかりつけの先生をすぐ呼べるというようなところだと思います。

(佐々木会長)

そういう関係をどのように作っていくかというところがこのモデル事業になるのかなと思えます。よろしいでしょうか。他に御意見等ございましたら。こちら27年度は本当に、一番ある意味でかなりの力を入れていくところになるのかなと思えます。それではこれで「高齢者」及び「障がい児(者)」

についてはこのような形で進めさせていただきたいと思えます。「その他」についてになりますが、こちらに関しましてはまた事務局からお願いいたします。

(事務局)

資料P17～19について説明

本協議会と8020運動推進特別事業検討評価委員会について、本年度は2回ずつ予定しておりますが、来年度の開催方法等について何か御意見もあれば本日、承りたいと考えております。

(佐々木会長)

ありがとうございました。「その他」として各種調査と口腔保健支援センター、その他継続事業というところで歯科口腔保健支援事業、御説明いただきました。只今の御説明に関しまして御質問あるいは御意見等ございましたら、お願いしたいと思えますが。

(斎藤委員)

この調査の時期について、おおよその時期というのについてお伺いいたします。例えば前半、後半、あるいはこれからでしょうか。実態調査は28年度だけれどもそれ以外は27年度ということになりますでしょうか。特に③の入所調査はいつ頃でしょうか。

(事務局)

はい。いずれ上半期までにはやりたいと思っております。(調整に要する時間も必要になりますが)秋までには実施したいと思っております。

(斎藤委員)

年度内には分析や結果を出すということでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

(佐々木会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他はございますか。口腔保健支援センターは今後の予算措置というところなのかもしれませんが、わたくしたちも非常に期待しておりますのでよろしくお返ししたいと思っております。先生方、何かございますか。それでは「その他」についてもこれで終了させていただきます。

以上、ライフステージ毎に協議してまいりましたが、全体に関しまして、御意見あるいは御指摘等ございましたらお願いしたいと思えます。また、新たな御提案等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どちらかというところと重点的な形でかなり絞られてきているのかなという感じはしております。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、「歯と口腔の健康づくりに関する平成27年度の取組(案)について」いただいた御意見等を基に、また事務局において精査・調整して、予算要求等の作業を入ることになるかと思えますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に何かまたございますか。なければこれで議事終了させていただきたいと思えますが。

本日、本当に円滑な議事に御協力いただき、ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。

(司会)

佐々木会長、議事進行いただきまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。閉会に当たりまして、保健福祉部健康推進課長の小泉より御挨拶を申し上げます。

(小泉健康推進課長)

9月9日の8020に引き続き、この1ヵ月の間に二度も、夜にお集まりいただきまして本当に恐縮でございます。心からお礼を申し上げます。どうしてもこれから来年度の予算要求に向かいますのでこの時期に重なってしまいまして、本当に申し訳ございません。来年は、もう少し効率良く、先生方の御負担をあまり掛けないように工夫をしてみたいと思っております。お陰様で8020につきましても新しい事業、それから重点するべき方向性などいろいろと御助言賜りました。今日は歯列・咬合についても本当に勉強になりましたので、なんとかメタボもですけれども汚名を返上して、ワーストではなくベストの方に行けたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げまして御礼とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、宮城県歯科保健推進協議会を終了いたします。本日は大変お疲れ様でした。